［教員の勤務時間］

これはもはや過労死レベル!※

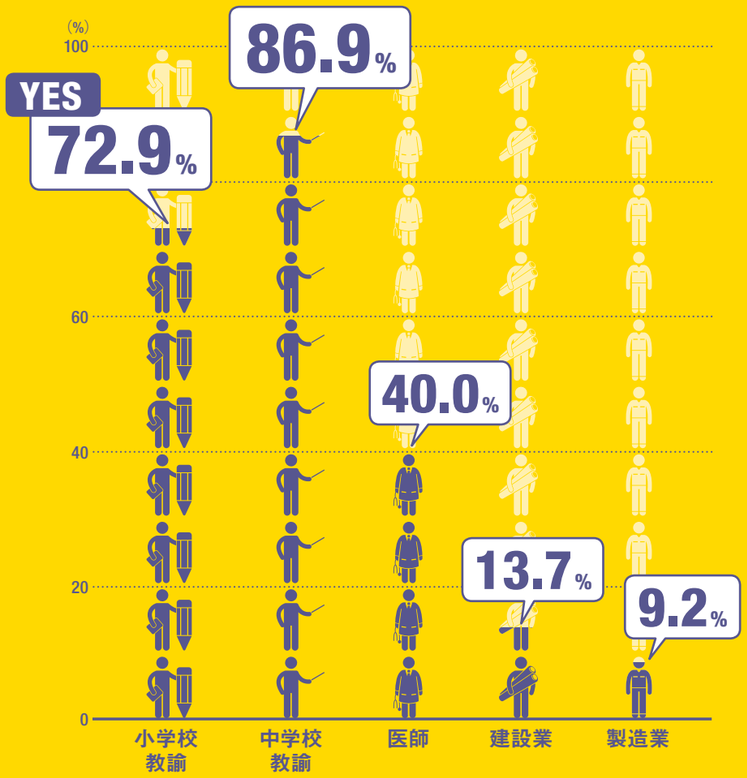

出典：連合総研「教職員の働き方と労働時間の実態に関する調査」報告書

※週あたりの法定労働時間は40時間なので、「週60時間以上の労働」とは「週20時間以上の時間外労働」と同義。これを月あたりに換算すると20時間×4週＝80時間となり、厚生労働省の定めるいわゆる「過労死ライン」にあたる。

JTU 日本教職員組合

〒101-0003　東京都千代田区一ツ橋2-6-2日本教育会館6階　TEL.03-3265-2175　FAX.03-3230-0172

この冊子のPDFデータや連合総研「教職員の働き方と労働時間の実態に関する調査」の詳しい内容については、当組合のホームページ（http://www.jtu-net.or.jp/）でも公開しています。ホームページへは左記の二次元コードからもアクセスできます。

緊急

政策提言

2017.2.27

JTU 日本教職員組合

～「教職員の働き方と労働時間の実態に関する調査」結果から～

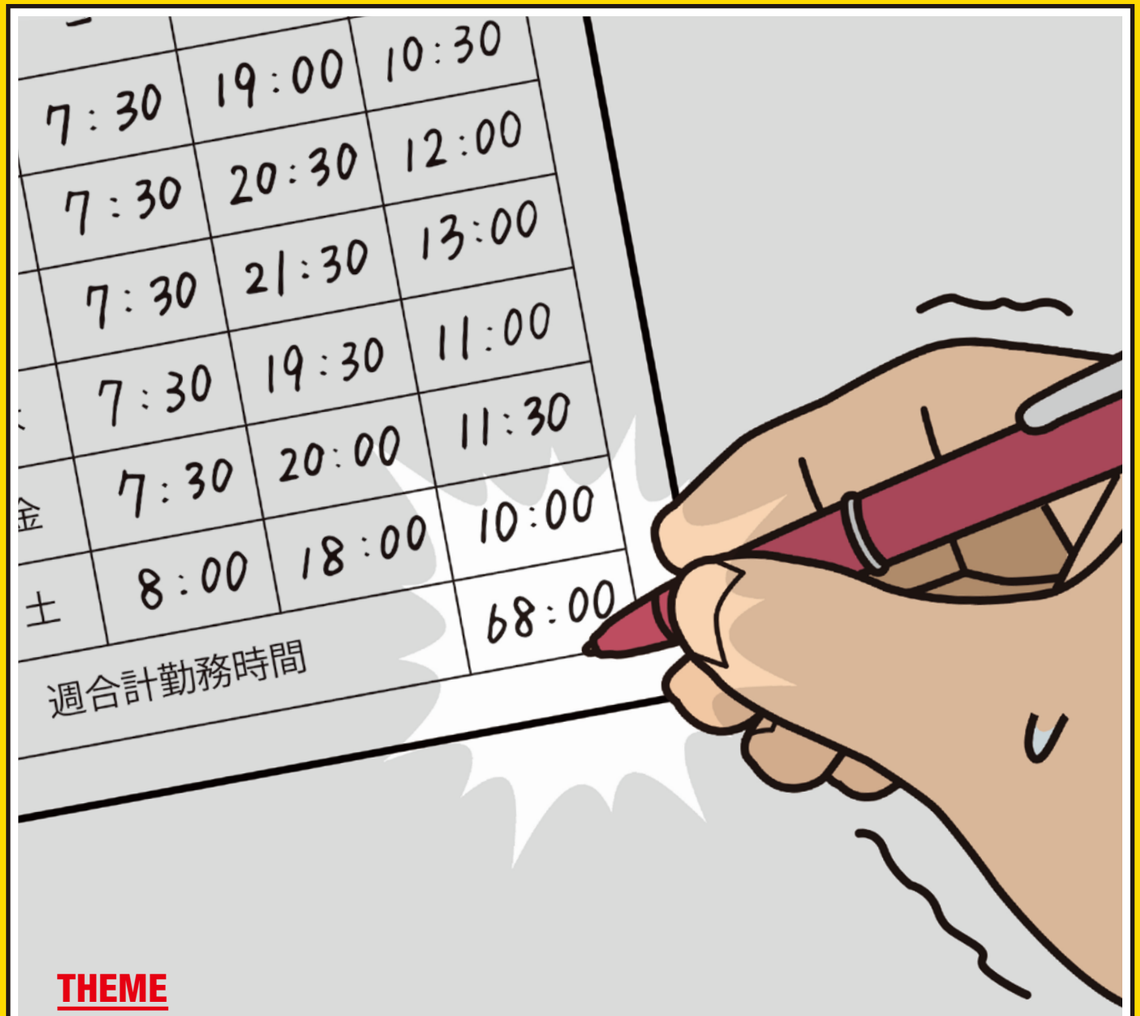

THEME

子どもの笑顔あふれる学校づくりは教職員の「生活時間」の確保から

POLICY PROPOSALS 政策提言

VOICE 学校現場にも「働き方改革」の風を

NEWS FOR NEWS 教員の超勤・多忙化の実態

MANGA マンガで見る教員の一日

教職員の過重労働や超過勤務を解消するための15の緊急提言

子どもの笑顔あふれる学校づくりは 教職員の「生活時間」の確保から

学校職場のワークルールの在り方に関する提言

提言1 **民間労働者について時間外労働の上限規制を法制化した際には、教員にも該当規定を適用すること！**

提言2 **長時間労働を生んでいる教員の勤務時間法制である「給特法」の見直しに関する中教審審議を再開すること！**

提言3 **「労働時間適正把握ガイドライン」(2017年1月20日厚労省策定)を直ちに実効化し、法令等に沿った勤務時間管理の適正化をはかること！**

提言4 文科省は、教員の勤務時間を適正に把握するための教育委員会・管理職向けガイドラインを作成すること！

提言5 文科省は、教育委員会・管理職・教職員にワークルールの周知・徹底をはかること！

教職員を取り巻く環境の改善に関する提言

提言6 **教育委員会の責任で自治体一斉の「ノー部活デー」や「ノー残業デー」等を実施し、定時退庁できる環境整備をめざすこと!**

提言7 文科省・教育委員会は、政府全体ですすめる「特定事業主行動計画」を積極的にすすめること!

提言8 長期休業中に閉庁日を設けるなどし、連続した休暇を取得しやすくすること！

提言9 教育委員会・管理職は、安全配慮義務を果たし、安全・安心の学校づくりをすすめること！

提言10 教育委員会・管理職は、法令に沿った労働安全衛生体制の確立をはかること！

提言11 文科省・教育委員会は、現場の声をふまえ、調査・アンケート等の業務削減を実現すること！

提言12 持ち授業時間数の実態把握をふまえた定数改善をはかること！

提言13 少人数学級の実現をはかること！

新採用教職員への支援に関する提言

提言14 教育委員会は、研修計画を見直す等、新採用教職員の心と身体を支援する体制を整備すること！

提言15 **行政、学校が一体となり、すべての教職員で新採用教職員を支援する学校運営体制を整備すること！**

新採用者の悩み、しんどさに寄り添える職員集団に!

教員の長時間労働是正に向けて

神津里季生さん 日本労働組合総連合会 会長

連合総研の調査で、小学校教員の72・9％、中学校教員の86・9％が週当たり60時間を超える労働時間であることが明らかになりました。

教員には、労働基準法37条「時間外労働の割増賃金の規定」が適用除外となっており、時間外労働に歯止めがかからないのです。

「働き方改革実現会議」の場でも総理や関係大臣にも指摘させてもらいましたが、この状況は政府の「働き方改革」とも逆行するものです。

長時間労働を是正していこうという世の中全体の動きを、公務・教職員のみなさんの問題にしっかりとつなげていきたいと思います。

イキイキと働ける職場作りを

吉宮由真さん 味の素株式会社執行役員人事部長

働き方改革は、生き方の改革です。単なる労働時間短縮運動ではありません。当たり前だとしていた仕事の進め方から脱却し、多様な人財が活躍できる会社を実現していくためのとりくみです。

改革によって創出される時間、健康、自己研さんによる一人ひとりの成長は、生活と仕事の「質」を高めます。会社の発展・成長が人財にあるかぎり、社員がイキイキと働ける職場作りは、会社の成長戦略と同義です。学校現場でもこの考え方は通用するのではないでしょうか。教職員のみなさまが、イキイキと働く姿は、次代を担う子どもたちにとって大きな希望であることを信じて疑いません。

「前向きなパワー」を持てるように

牧由美子さん 精神神経科専門医 労働衛生コンサルタント

先生の仕事というのは、子ども、保護者、同僚などと接する「人間相手」のものです。常に、自らの感情を上手くコントロールしながら、「前向きなパワー」を保つことが求められています。

また、子どもや同僚の表情や声から「SOS」などのサインをキャッチする「センサー」をしっかりもつことも必要です。

先生も人間ですから、心身の状態というのはその時々によって変わります。とくに慢性的な長時間労働、睡眠時間の不足は、「前向きパワー」や「センサー」に対してよくない影響を与えます。

2017年1月15日「朝日新聞」朝刊1面

学校現場にも「働き方改革」の風を

2016年12月に（公財）連合総合生活開発研究所（連合総研）が公表した「教職員の働き方と労働時間の実態に関する調査」の結果により、教員の超勤・多忙化の実態が明らかになりました。学校現場における長時間労働を是正するため、体制整備や制度の見直しは急務です。

保護者の声

先生が楽しくイキイキと働くことのできる学校に

岸直子さん 三児の母、長男が今春小学校入学

学校の先生は、子どもにとって一番身近なおとなです。子どもは敏感ですから、先生が毎日大変でつらい思いをしていれば、言葉や態度に表していなくても感じ取ります。

「働くということは辛いことなのだろうか？」「おとなにはなりたくないなあ」。

学校という場が、子どもたちにとって将来への希望を奪う場所になってしまっていたら悲しいことです。学校は、先生が楽しく、イキイキと働く姿を子どもに見せることのできる場であってもらいたい。保護者として切に願います。

公務災害認定された、自死教員の父親の声

新任教員の心と身体を支援する体制の整備へ

娘が自ら命を絶ったのは、教員になってすぐのことです。公開授業指導案、初任者研修報告書など、大量の書類作成に追われ、時間外労働時間は、過労死基準の100時間を超えていました。

また、保護者との関係にも悩んでいました。勤務校の新宿区立落合第六小学校は「単学級」で、新任早々にクラス担任になりました。「他の先生もみんな忙しいから悩みがあっても相談できない」。母親にそうこぼしていたそうです。

同じような悲劇が繰り返されぬよう、新任教員の心と身体を支援する体制を整備してもらいたいです。

教員の超勤・多忙化の実態

NEWS FOR NEWS

2013年に実施された国際教員指導環境調査（TALIS）で、参加34カ国中で勤務時間が最長だった日本の教員。
今回、連合総研の調査結果によって、国内の他業種との比較においても長時間労働であることがわかりました。
関連の報道記事と調査データなどを元に教員の超勤・多忙化の実態を解説します。

■週あたりの労働時間が60時間を超える割合

つまり過労死レベルの割合※

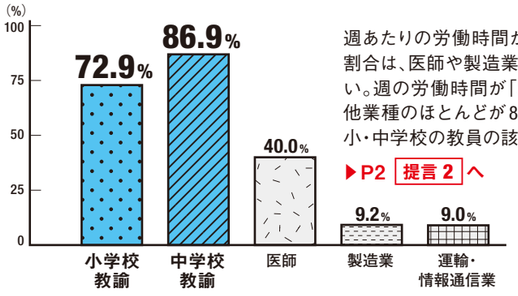

週あたりの労働時間が60時間を超える教員の割合は、医師や製造業など他業種より格段に高い。週の労働時間が「50時間未満」の割合は、他業種のほとんどが8割程度であるのに対し、小・中学校の教員の該当者はいなかった。

▶P2 提言 2 へ

出典：連合総研「教職員の働き方と労働時間の実態に関する調査」報告書

※週あたりの法定労働時間は40時間なので、「週60時間以上の労働」とは「週20時間以上の時間外労働」と同義。これを月あたりに換算すると20時間×4週＝80時間となり、厚生労働省の定めるいわゆる「過労死ライン」にあたる。

■部活動顧問の担当状況別の出勤時刻の違い

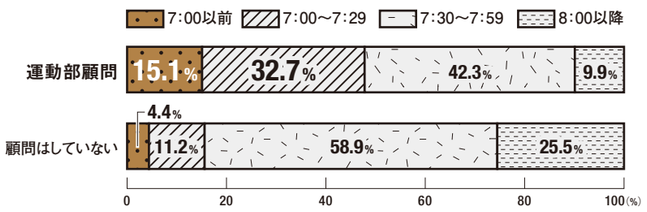

出典：連合総研「教職員の働き方と労働時間の実態に関する調査」報告書

顧問をしていない教員の8割以上が7時半以降に出勤するのに対し、運動部顧問の教員の半数近くが7時半以前に出勤している。

▶P2 提言 6 へ

■中学校での部活動「休養日」設定状況

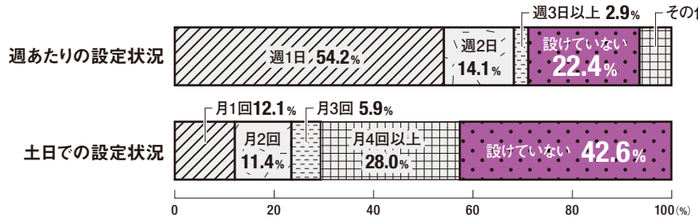

1週間の中で部活動の休養日を「設けていない」と回答したのは22.4%。土曜日や日曜日を休養日に設定していない割合も42.6%にのぼる。

▶P2 提言 6 へ

出典：スポーツ庁「平成28年度全国体力・運動能力等調査」

2017年2月4日「朝日新聞」朝刊24面

教育
edu@asahi.com
木曜～日曜掲載

先生のゆとり どうつくる

職場での時間 小学校11時間33分・中学校12時間12分

連合総研 実態調査もとにシンポジウム

教員の忙しさをどうとらえ、どう解決するか。連合のシンクタンク「連合総研」が公立小中学校の教諭を対象にした実態調査をもとに都内でシンポジウムを開いた。研究者たちは現状と解決策をどうみたか。

シンポジウムで長時間労働の問題を話す研究者

小中学校の教諭で週60時間以上働いている人が7～8割台を占め、家族と一緒に夕食をとる頻度も民間企業の労働者より少ない。長時間労働は本人の肉体的、精神的な健康を損ねるだけでなく、自己啓発の機会や、家庭や地域と関わる生活時間も奪う。

本人が家族や市民として責任を果たすためには、時間自体を取り戻す「調整休暇」の仕組みを導入する必要がある。教員の場合、代わりの休暇を夏休みにとるなど民間労働者より融通しやすい。先駆けとして提案し、試みてほしい。

連合総研の調査では、小学校の教諭が職場にいる平均時間は11時間33分、中学校は12時間12分だった。単純比較できないが、同総研の07年の民間労働者のデータと比べると小学校の方が2時間18分、中学校が2時間57分長かった。

目立つのは部活動の負担で、運動部顧問の48%が朝7時半前に出勤、50%が夜8時以降に退勤していた。長時間労働で家庭生活も犠牲になりがちだ。「必ず」「だいたい」毎日、家族と一緒に夕食をとる会議の精選など他の対策が相次いでいわれたが、改善の兆しがない。いまの業務改善策は限界なのではないか。

学校文化に切り込むことが必要だ。ノー残業デーをどんなにつくっても、業務を減らさないと別の日に仕事しなければならない。学校では話し合うことがよしとされるが、会議が自己目的化していないかも見直したい。多忙化対策が判で押したように同じなのも気になる。学校規模や態勢によってふさわしい対策は違うはず。自分の学校にあった方法を探す努力がある。

学校現場ではノー残業デーや行事の精選などの対策が相次いでいわれたが、改善の兆しがない。いまの業務改善策は限界なのではないか。

学校文化に切り込むことが必要だ。ノー残業デーをどんなにつくっても、業務を減らさないと別の日に仕事しなければならない。学校では話し合うことがよしとされるが、会議が自己目的化していないかも見直したい。多忙化対策が判で押したように同じなのも気になる。学校規模や態勢によってふさわしい対策は違うはず。自分の学校にあった方法を探す努力がある。

献身利用した労働搾取

油布佐和子・早大院教授（教育社会学）

教員の1日から労働、睡眠、食事などの時間を除くと、残りは2時間ほどしかないことが明らかになった。教員には献身的な姿勢が求められ、それに乗っかる形で労働が搾取されている。

労働時間の量だけではなく密度にも注目したい。教員が担当する週当たりの授業時数は何十年も変わらないが、ICTやアクティブ・ラーニングなど新たな取り組みが求められている。疲れると、自ら研究するようになる。専門的知識が不要になるので、先生という職業が社会から尊敬されなくなる恐れもある。

「調整休暇」の仕組みを

毛塚勝利・法政大院客員教授（労働法）

本人が家族や市民として責任を果たすためには、時間自体を取り戻す「調整休暇」の仕組みを導入する必要がある。教員の場合、代わりの休暇を夏休みにとるなど民間労働者より融通しやすい。先駆けとして提案し、試みてほしい。

勤務管理は校長の義務

青野覚・明治大教授（労働法）

現在の学校は労働時間の無法地帯といえる。心を病む教員が10年間で大きく増えた。睡眠時間6時間未満の教諭が2割以上いる。睡眠時間が6時間を下回ると、うつ病を発症するリスクが急激に高まる。

法令が使用者に命じている勤務時間管理や安全配慮の義務を教育委員会や校長が果たしていない。従来は「公立学校教育職員の給与等に関する特別措置法」が時間外労働を限定していることから、教員が残業しても勝手にやったと処理されてきた。だが最近は、この法の下で校長には勤務を調整する義務があるとする判決が出ており、注目すべきだ。

各校に合った対策必要

青木純一・日本女子体育大教授（教育学）

学校の教諭が職場にいる平均時間は11時間33分、中学校は12時間12分だったが、同総研の07年の民間労働者のデータと比べると小学校の方が2時間18分、中学校が2時間57分長かった。

目立つのは部活動の負担で、運動部顧問の48%が朝7時半前に出勤、50%が夜8時以降に退勤していた。長時間労働で家庭生活も犠牲になりがちだ。「必ず」「だいたい」毎日、家族と一緒に夕食をとる会議の精選など他の対策が相次いでいわれたが、改善の兆しがない。いまの業務改善策は限界なのではないか。

学校文化に切り込むことが必要だ。ノー残業デーをどんなにつくっても、業務を減らさないと別の日に仕事しなければならない。学校では話し合うことがよしとされるが、会議が自己目的化していないかも見直したい。多忙化対策が判で押したように同じなのも気になる。学校規模や態勢によってふさわしい対策は違うはず。自分の学校にあった方法を探す努力がある。

シンポジウム

学校現場ではノー残業デーや行事の精選などの対策が相次いでいわれたが、改善の兆しがない。いまの業務改善策は限界なのではないか。

学校文化に切り込むことが必要だ。ノー残業デーをどんなにつくっても、業務を減らさないと別の日に仕事しなければならない。学校では話し合うことがよしとされるが、会議が自己目的化していないかも見直したい。多忙化対策が判で押したように同じなのも気になる。学校規模や態勢によってふさわしい対策は違うはず。自分の学校にあった方法を探す努力がある。

現在の学校は労働時間の無法地帯といえる。心を病む教員が10年間で大きく増えた。睡眠時間6時間未満の教諭が2割以上いる。睡眠時間が6時間を下回ると、うつ病を発症するリスクが急激に高まる。

法令が使用者に命じている勤務時間管理や安全配慮の義務を教育委員会や校長が果たしていない。従来は「公立学校教育職員の給与等に関する特別措置法」が時間外労働を限定していることから、教員が残業しても勝手にやったと処理されてきた。だが最近は、この法の下で校長には勤務を調整する義務があるとする判決が出ており、注目すべきだ。

（編集委員・氏岡真弓）

〈調査概要〉労働組合加入かどうかに関わらず2015年12月、全国の公立小学校2835人、中学校1700人を対象に実施。回収率は67%と64%。

A → B

⚠ 現在の教員のライフスタイルはうつ病発症リスクが高い!!

2017年1月7日「産経新聞」朝刊27面

部活動に休養日 教員の負担軽減へ 文科省通知

ブラック部活に縛られ

「授業や学級運営 手回らない」

外部指導者 財源・管理に問題

深夜の繁華街のパトロールなどを行う「夜回り先生」で知られる元高校教師で教育評論家の水谷修氏は「『自分には『教師は聖職』という思いがあり、生徒が困っていれば人として応えてあげたいと考え、夜回りなどもやってきた」と振り返りつつ「行政も親も、これまで教師の『人』としての思いに甘えすぎてきた」と指摘する。

水谷さんは「部活動は社会体育として運動のプロがいかに教えるべきで、教師の本来の仕事は授業と学級運営。こうした活動に専念できれば、人として子供たちと向き合うことができる教師も、もっと増えるのではないか」と話している。

■教員が負担に感じている仕事

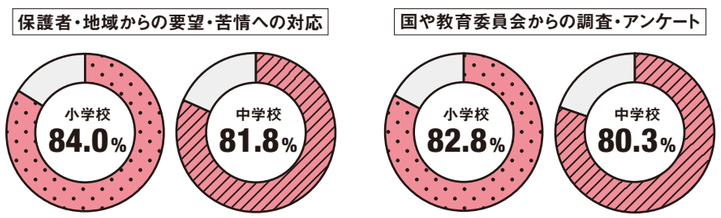

小・中学校の教員いずれも8割以上が「保護者・地域からの要望・苦情への対応」「国や教育委員会からの調査・アンケート」を負担と回答。しかし、5割以上の教員が「保護者・地域からの要望・苦情への対応」を教員の本来業務と感じ、他職種に移行すべきではないとしている。

▶P2 提言11 へ

出典：連合総研「教職員の働き方と労働時間の実態に関する調査」報告書

■教員と民間労働者の平均職場滞在時間の比較

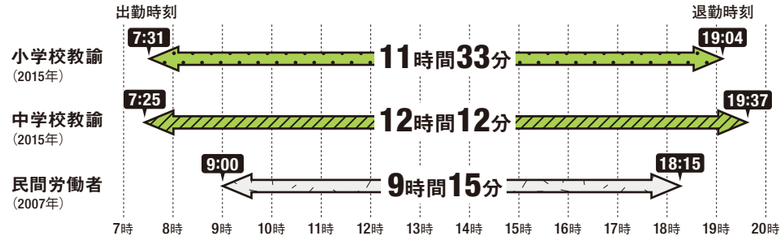

小・中学校の教員ともに、民間労働者に比べて職場に滞在する時間は2時間以上長い。

▶P2 提言 4 へ

出典：連合総研「教職員の働き方と労働時間の実態に関する調査」報告書

ある中学教員の1日

06:40 学校着
07:20 部活の朝練参加
その後 職員打合わせ

今日から2組の先生が
体調を壊されて休まれます
先生方も気をつけて
ください

ファイトー！

1～2時間目 授業
定期テストの答案を返し
課題を解く

休み時間
テストの採点について
たずねてくる生徒との
やりとり

3～4時間目 授業はないですが
約30人分の提出物（生活ノート
家庭学習帳 定期テスト期間中の
学習計画表など）の点検
生活ノートには必ず赤ペンで
一言コメントを書き込みます

給食の時間は
声をかけながら鍋を持って
生徒の机を回ります

残り7～10分で
自分の昼食
（実質の休憩時間）

昼休み
提出物の点検の続きとテスト採点

5～6時間目 授業
6時間目終了後 清掃指導

放課後 生徒会活動・会議
子どもの状況や各学級の
課題を出し合う

終わるとテニスコートへ
下校時刻の18:15まで
練習に参加します

19:00
長期欠席の生徒が
保護者と登校

この前のテストを
返すね

21:00
まだ提出物の点検が
終わりません
23人の教員中7人が
残っています

22:00 退勤
今月出勤しなかったのは土日を含め1日だけ
（土日は部活の練習や大会に参加）
この調子でいくと月の「サービス残業」は
100時間を超えてしまいます

今日の勤務 6:40～22:00（休憩10分※1）＝ 15時間10分

－

本来の勤務 8:30～17:00（休憩45分） ＝ 7時間45分

今日の「サービス残業」※2 ＝ 7時間25分

私も気分が
落ち込む日が多い

この環境で
教員を続けて
いけるだろうか!?

※1：通常の休憩時間は45分ですが、この作品のように実際の休憩時間は昼食時間の10分程度であることが多いです。
※2：教員の時間外勤務は、基本的にすべて「サービス残業」です。残業代は支払われていません。